

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第67期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	33,337,740	34,570,468	39,890,748	44,454,187	49,415,607
経常利益 (千円)	1,758,095	1,381,528	485,065	1,018,736	2,423,087
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	981,087	814,828	458,233	580,697	1,435,794
包括利益 (千円)	1,032,219	1,304,568	919,490	1,473,860	1,203,194
純資産額 (千円)	7,183,153	8,225,701	8,759,301	10,055,123	11,054,054
総資産額 (千円)	15,372,183	17,640,021	17,412,006	20,721,602	23,047,830
1株当たり純資産額 (円)	3,002.92	3,432.13	3,690.75	4,228.60	4,610.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	424.22	351.87	195.72	247.25	606.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	411.38	339.98	190.28	240.37	592.03
自己資本比率 (%)	45.2	45.1	49.7	48.0	47.5
自己資本利益率 (%)	15.0	10.9	5.5	6.2	13.7
株価収益率 (倍)	4.7	6.8	11.0	10.2	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,875	97,607	509,385	794,231	3,294,474
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	862,760	280,944	422,771	252,935	503,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	616,874	787,783	1,454,940	1,025,774	1,253,755
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,876,525	2,391,872	2,006,219	2,032,740	3,466,931
従業員数 (名)	538	539	475	458	617
[外、平均臨時雇用者数]	[1,097]	[1,047]	[1,011]	[915]	[802]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	16,887,580	18,192,451	20,670,303	21,051,420	24,342,272
経常利益 (千円)	1,009,772	1,015,088	815,343	523,977	634,629
当期純利益 (千円)	194,216	744,737	1,532,368	331,834	323,025
資本金 (千円)	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914
発行済株式総数 (株)	12,764,732	12,764,732	2,552,946	2,552,946	2,552,946
純資産額 (千円)	5,355,982	6,037,180	7,458,403	8,239,957	8,243,730
総資産額 (千円)	10,631,004	12,276,283	12,337,572	14,125,705	16,226,121
1株当たり純資産額 (円)	2,277.14	2,560.28	3,140.75	3,461.97	3,434.68
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	18.00 (8.00)	50.00 (10.00)	90.00 (40.00)	160.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.98	321.61	654.51	141.29	136.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	81.44	310.74	636.33	137.36	133.19
自己資本比率 (%)	49.5	48.3	59.7	57.6	50.3
自己資本利益率 (%)	3.7	13.3	23.0	4.3	4.0
株価収益率 (倍)	23.5	7.4	3.3	17.8	30.0
配当性向 (%)	107.1	28.0	13.8	63.7	117.3
従業員数 (名)	100	103	105	106	91
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[70]	[65]	[61]	[64]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第65期の1株当たり配当額50円は、平成25年10月1日付での株式併合前の1株当たり中間配当額10円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額40円を合算した金額となっております。これは当該株式併合の影響を加味した年間の1株当たり配当額90円に相当します。

## 2【沿革】

当社（昭和21年10月1日創業）は、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店（昭和46年12月株式会社三栄コーポレーションに商号変更）を形式上の存続会社として、昭和46年12月1日を合併期日に吸収合併いたしました。

従って、以下の記載は、実質上の存続会社について記載しております。

昭和21年10月	大阪市南区に身辺装飾品の輸出を主とする共栄商会を創業。昭和23年2月共栄貿易㈱（資本金195万円）に改組。 続いて人的、資本的関係のある会社が次の順序で設立されました。 昭和24年9月名古屋市東区に陶磁器の輸出を主とする昭栄貿易㈱（資本金100万円）を設立。 昭和25年3月東京都台東区に生活関連用品の輸出を主とするアトラス雑貨貿易㈱（資本金300万円）と昭和26年9月に共和貿易㈱（資本金80万円）が設立され、アトラス雑貨貿易㈱と共和貿易㈱は、昭和29年6月に合併し、東栄貿易㈱（資本金380万円）と改称。
昭和33年1月	香港に香港三栄洋行を創業。昭和37年7月三栄洋行有限公司（現・連結子会社）に改組。
昭和36年2月	共栄貿易㈱（大阪市）、昭栄貿易㈱（名古屋市）、東栄貿易㈱（東京都）は業容の拡大に伴い、生活関連用品の総合商社を目標に三社を吸収合併する目的のため、その母体として東京都台東区に三栄貿易㈱（資本金2,000万円）を設立。
昭和36年10月	三栄貿易㈱は共栄貿易㈱、昭栄貿易㈱、東栄貿易㈱を吸収合併し、本店を東京都台東区に設置し、共栄貿易㈱を大阪支社、昭栄貿易㈱を名古屋支社、東栄貿易㈱を東京支社としました（資本金1億円）。
昭和42年6月	ドイツのデュッセルドルフ市に駐在員事務所を設置。昭和44年5月 SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（現・連結子会社）に改組。
昭和46年12月	三栄貿易㈱は株式の額面金額変更のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店に吸収され、㈱大産商店は社名を㈱三栄コーポレーションと改称（資本金3億円）。
昭和48年9月	マレーシアのクアラ Lumpur に SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）。
昭和53年7月	香港に三發貿易有限公司を設立。平成4年7月三發電器製造廠有限公司と改称。
昭和53年9月	香港に住豪実業有限公司を設立。昭和58年7月三栄電器香港有限公司と改称。
昭和54年1月	東京店頭市場に株式を公開（資本金3億3千万円）。
昭和61年7月	香港に TRIACE LIMITED を設立（現・連結子会社）。
昭和63年3月	中国に上海駐在員事務所を設置。
平成10年10月	千葉県松戸市に㈱ペットランドを設立（現・連結子会社）。
平成13年10月	中国に青島駐在員事務所を設置。
平成14年5月	東京都台東区に㈱ビルケンシュトックジャパンを設立（現・㈱ベネクシー 現・連結子会社）。
平成14年10月	中国に三暉国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成15年7月	三發電器製造廠有限公司と三栄電器香港有限公司を合併し、三發電器製造廠有限公司（現・連結子会社）を存続会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	㈱ビルケンシュトックジャパンの本社事務所を東京都港区に移転。
平成19年4月	愛知県名古屋市東区に㈱エス・シー・テクノを設立。（現・連結子会社）
平成19年7月	東京都墨田区の㈱mhエンタープライズを子会社化（現・連結子会社）。
平成19年12月	千葉県松戸市に㈱リリーベットの設立（現・連結子会社）。
平成23年4月	中国に三發電器製品（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年5月	中国に三栄貿易（深圳）有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年12月	東京都台東区にヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ㈱を設立（現・連結子会社）。
平成24年5月	㈱mhエンタープライズの本社事務所を東京都台東区に移転。
平成24年10月	東京都台東区に㈱L & S コーポレーションを設立（現・連結子会社）。
平成25年10月	普通株式5株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
平成27年9月	㈱ペットランド、㈱リリーベットの本社事務所を千葉県市川市に移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

セグメントごとの主な事業内容ならびに当該事業の位置づけは、次のとおりであります。

なお、平成28年4月1日付けで、当社の連結子会社である㈱ビルケンシュトックジャパンは、商号を㈱ベネクシーに変更いたしました。

#### (1) 報告セグメント

報告セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
家具・家庭用品事業	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、SOHO家具、キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売	当社 SANYEI CORPORATION(MALAYSIA) SDN. BHD. 三暉国際貿易(上海)有限公司 TRIACE LIMITED 三栄貿易(深圳)有限公司
	ドイツ製キッチン用品の輸入販売	ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱
服飾雑貨事業	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売	当社 TRIACE LIMITED 三暉国際貿易(上海)有限公司
	ドイツ製コンフォートシューズの輸入販売	㈱ビルケンシュトックジャパン
	ファッションバッグ等の輸入販売	㈱L & S コーポレーション
家電事業	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売	当社 ㈱mhエンタープライズ ㈱エス・シー・テクノ
	OEM製品の輸出、自社製品の輸出	三發電器製造廠有限公司
	OEM製品の製造、自社製品の開発・製造	三發電器制品(東莞)有限公司
	OEM製品の輸出輸入販売	三暉国際貿易(上海)有限公司

#### (2) その他のセグメント

セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売	当社
	ペットショップの店舗展開	㈱ペットランド
	動物病院	㈱リリーベット
	生活雑貨・玩具等の企画・販売	㈱サムコ
	事務代行業務・労働者派遣	三栄興産㈱
	リエゾン活動（欧州市場向け取引における支援活動・情報収集）	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

## 事業系統図

		報告セグメント			その他
		家具・ 家庭用品	服飾雑貨	家電	その他
国 内 ・ 海 外 販 売	(海外販売会社)				
	三栄洋行有限公司(香港)	-	-	-	
	SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN.BHD.(マレーシア)		-	-	-
	三暉国際貿易(上海)有限公司(中国)				-
	三發電器製造廠有限公司(香港)	-	-		-
	三發電器制品(東莞)有限公司(中国)	-	-		-
	TRIACE LIMITED(香港)			-	-
	三栄貿易(深圳)有限公司(中国)		-	-	
	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H(ドイツ)	-	-	-	
		販売	販売	販売	販売
外 販 売	(株)三栄コーポレーション				
		販売	販売	販売	販売
顧 客 販 売	(国内販売会社)				
	(株)サムコ	-	-	-	
	(株)ペットランド	-	-	-	
	ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ(株)		-	-	-
	(株)ビルケンシュトックジャパン	-		-	-
	(株)L & Sコーポレーション	-		-	-
	(株)m hエンタープライズ	-	-		-
	(株)エス・シー・テクノ	-	-		-
(サービス会社)	三栄興産(株)	-	-	-	注2
	(株)リリーベット	-	-	-	

(注) 1 関係会社別に当該セグメントを取り扱っている場合には とし、取り扱っていない場合には として表記しております。

2 三栄興産(株)は、当社グループ向けサービス業を主業としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
三栄洋行有限公司	香港 九龍	千HK\$ 2	その他	100.0	-	役員の兼任1名
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)4	マレーシア クアラルンプール	千MYR 1,000	家具・家庭用品	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入 債務保証
(株)ベットランド (注)4	千葉県市川市	千円 100,000	その他	100.0 (6.0)	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)リリーベット (注)4	千葉県市川市	千円 7,000	その他	70.0 (70.0)	-	役員の兼任2名
TRIACE LIMITED (注)2、5	香港 九龍	千HK\$ 15,000	家具・家庭用品、服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器製造廠有限公司(注)2、4	香港 九龍	千HK\$ 25,000	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器制品(東莞)有限公司(注)2、4	中国 東莞	千RMB 16,693	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
(株)サムコ	東京都台東区	千円 50,000	その他	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入・ 販売
(株)ビルケンシュトック ジャパン(注)5	東京都港区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任4名 生活関連用品の販売
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 51	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入 債務保証
三栄興産(株)	東京都台東区	千円 28,200	その他	100.0	-	役員の兼任1名
三擘国際貿易(上海)有限公司	中国 上海	千RMB 3,310	家具・家庭用品、服飾雑貨、家電	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入・ 販売
三栄貿易(深圳)有限公司(注)4	中国 深圳	千RMB 1,000	家具・家庭用品、その他	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
(株)m h エンタープライズ	東京都台東区	千円 40,000	家電	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の販売
ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)	東京都台東区	千円 90,000	家具・家庭用品	80.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)L & S コーポレーション	東京都台東区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任4名 債務保証
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区	千円 100,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄は、セグメント別に記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
5 TRIACE LIMITEDおよび(株)ビルケンシュトックジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要科目	TRIACE LIMITED	(株)ビルケンシュトック クジャパン
売上高(百万円)	17,871	6,710
経常利益(百万円)	626	537
当期純利益(百万円)	446	313
純資産額(百万円)	2,017	1,964
総資産額(百万円)	3,498	4,627



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	115 (111)
服飾雑貨事業	336 (275)
家電事業	115 (339)
報告セグメント計	566 (725)
その他	51 (77)
合計	617 (802)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に平均人員を外数で記載しております。  
2 従業員数の増加の要因は、主に連結子会社において、臨時従業員から従業員へ雇用形態を変更した事によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
91 (64)	40才 7ヶ月	11年 3ヶ月	7,043,319

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	32 (36)
服飾雑貨事業	38 (13)
家電事業	13 (10)
報告セグメント計	83 (59)
その他	8 (5)
合計	91 (64)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員等)は( )内に平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、企業業績の回復を背景として、緩やかな景気回復傾向を辿り、雇用や所得環境にも改善が見られました。しかしながら、中国経済の急減速と資源価格低迷などの影響から、徐々に、企業の収益環境に陰りが見え始めました。また、外需面では、訪日外国人増加によるインバウンド効果が下支えとなったものの、国内の個人消費は、引き続き、力強さが欠けるものとなりました。平成28年に入り円相場が円高傾向に転じたこともあり、景気の先行きには不透明感が高まっています。

こうした状況下、当連結会計年度の連結売上高につきましては、全ての報告セグメントで売上高が積み上がり、前期比11.2%増加の494億1千5百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、売上総利益率が改善したことから、売上総利益は同22億7千2百万円増加の129億2千9百万円となりました。営業利益については、販管費が実額で同6億9千1百万円増加しましたが、販管費比率が同0.8%ポイント減少したことから、同15億8千1百万円増加の23億6千1百万円となりました。経常利益についても、同14億4百万円増加の24億2千3百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同8億5千5百万円増加の14億3千5百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (家具・家庭用品事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比9.1%増加の250億9千7百万円となりました。OEM事業では、国内専門店向けのリビング家具の売り上げが好調だったほか、定番商品である収納用品の売り上げも増加しました。リビング家具については、新たに取引を開始した顧客向けの売り上げも順調に伸長しました。海外向けOEM事業においては、リビング家具の売り上げが前年を下回りましたが、家庭用品については、北米向けが前年実績を上回りました。ブランド事業では、独「WMF」「Sililit」ブランド製品等を扱うヴェーエムエフジャパンコンシューマーズグッズ(株)の売り上げが、アウトレット店舗の閉鎖もあって、前期比若干減少しました。

セグメント利益については、売上高の増加や利益率の改善に加えて販管費が減少したことから、前期比9億1千4百万円増加の10億3千1百万円となりました。

#### (服飾雑貨事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比17.4%増加の145億1千5百万円となりました。OEM事業では、国内専門店向けのトラベル商材の売り上げが順調に積み上がりました。ブランド事業は好調で、ドイツ製コンフォートシューズ「ビルケンシュトック」の売り上げが大幅な増加となったほか、ベルギー発祥のファッションバッグブランドの「キプリング」事業を営む販売子会社(株)L & Sコーポレーションの売り上げも二桁の伸び率となりました。

セグメント利益については、売上高の増加と利益率の改善により、前期比5億4千5百万円増加の11億6千9百万円となりました。

#### (家電事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比20.7%増加の65億7千9百万円となりました。OEM事業では、小物生活家電の売り上げが国内向け海外向けともに好調で前期比大幅な増加となりました。三發電器製造廠有限公司については、小物生活家電が好調であったことを主因に売上高が増加しました。ブランド事業においては、「ピタントニオ」ブランドの調理家電の売り上げが好調だった(株)m h エンタープライズの売り上げが前期比二桁の伸び率となりました。

セグメント利益については、売上高の増加と利益率の改善により、前期比3億6千6百万円増加の6億9千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて14億3千4百万円増加の34億6千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、32億9千4百万円となりました。これは主に、たな卸資産および売上債権の増加はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上および仕入債務の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、5億3百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、12億5千3百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	25,478,673	9.7	5,541,023	7.4
服飾雑貨事業	15,001,054	22.4	1,954,257	33.1
家電事業	6,165,599	4.3	1,571,985	20.8
報告セグメント計	46,645,327	12.7	9,067,265	5.3
その他	3,039,156	19.1	338,216	35.3
合計	49,684,484	10.1	9,405,482	2.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	販売高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	25,097,462	9.1
服飾雑貨事業	14,515,305	17.4
家電事業	6,579,284	20.7
報告セグメント計	46,192,052	13.2
その他	3,223,554	11.2
合計	49,415,607	11.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)良品計画	15,034,593	33.8	17,737,026	35.9

(注) 上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

(3) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	生産実績(千円)	前期比(%)
家電事業	2,499,518	0.9
合計	2,499,518	0.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、平成28年10月に創業70周年を迎えます。当社グループは、100年企業を見据えて、さらなる飛躍のための強固な経営基盤を構築するため、次のような課題を掲げています。

【営業面の強化に関わる課題】

当社グループでは事業部制を採用し、現在、家具事業部、家庭用品事業部、服飾雑貨事業部、家電事業部という4つの事業部で組織されています。各事業部は、それぞれOEM事業およびブランド事業から構成され、当社グループ各社についても、ブランド事業として、いずれかの事業部組織の一員となっています。

各事業部の共通の課題としては、ロー・コスト・オペレーションによる筋肉質な組織の構築と、OEM事業およびブランド事業の適正な事業構成を目指しています。当社グループ全体から見たOEM事業とブランド事業の構成比率は、現状、ほぼ3対1となっていますが、安定した収益基盤を確保するために、各事業部におけるブランド事業を一層拡大させ、ブランド事業が当社グループの連結売上高に占める割合を4割程度まで引き上げることを通じて、各事業部がそれぞれ年間売上高100億円規模の事業を構築するとともに、安定的な収益力を確立してまいります。

OEM事業の課題としては、企画開発から生産、品質管理、納品までのプロセスに関して、顧客満足度の高い強固な仕組みを構築することを通じて、調達・供給力の強化を図ることです。

当社グループは連結売上高の約3割が株式会社良品計画に対するOEM取引の売り上げとなっております。当社といたしましては、引き続き当社グループのビジネスモデルを有効に活用できる同社とのOEM取引の拡充に努める一方で、国内外において新たなOEM取引先の開拓を積極的に追求し、具体的な成果を求めていく所存です。

ブランド事業の課題としては、平成24年度の「WMF」および平成25年度の「キプリング」に引き続き、本質にこだわった秀逸かつ多様なブランドポートフォリオを構築し、マーケティング力・販売力を強化することで、安定的かつ高い収益力を目指すこととしています。

当社では、4つの事業部に加えて、ペットビジネスが相応の規模にまで成長してきています。当社グループとしては、100年企業を見据えた中長期的課題として、5つ目の事業部の確立を目指しており、ペットビジネスを含めて、新たな事業開発にも積極的に取り組む所存です。

当社グループは輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。為替リスクの管理手法として、為替予約による機動的なリスクヘッジ体制を維持するとともに、営業面からの抜本的な対応策として、海外間取引の拡充による外貨建ビジネスを増やすことで、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

【管理面の強化に関わる課題】

当社グループは、将来に亘る当社の継続的安定的な業容拡大のため、人材も当社グループの重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、基幹システムを含めたシステムの高度化に取り組んでまいります。

当社は、中長期における企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であるとの考えの下、平成27年6月に、定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を導入いたしました。また、平成28年4月には、取締役の選任・解任や報酬の決定に関する透明性や公正性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置しました。今後は、こうした制度面の整備に加えて運用面においても、着実にガバナンス体制の強化を図っていくことを課題としています。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは、日本国内および海外において、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を提供するOEM事業と、主に日本市場において、自社ブランドあるいは本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。こうした事業活動の性質上、先行きの予測が困難で不確実性の高い様々なリスクが内在しており、世界の政治経済情勢の変化や大規模な自然災害の発生等に起因して、これらのリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを完全に排除することは困難ですが、当社グループでは、リスクの内容に応じて必要な管理体制および管理手法を整備の上、リスクのコントロールに努めております。

##### 市場変動リスクについて

###### (為替リスク)

当社グループは、輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。その為、為替予約などを利用したリスクヘッジを行うとともに、商品調達コストや販売価格などの見直しや外貨建ビジネスの拡充などにより、リスクの低減に努めています。しかしながら、現時点においてはグループ売りに占める本邦への輸入取引の比率が高いことから、特に円相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

###### (金利リスク)

当社グループの借入金は金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。当社グループとしては、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入によるグループベースでの借入金残高の圧縮や、長期固定金利借入や実需の範囲内で金利スワップなどのリスクヘッジ手段を適宜導入することにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

##### 信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先に対し、必要に応じて、売掛金、前渡金、保証等の信用供与を行っております。こうした信用リスクに対しては、売掛債権を補償する保険の付保や、過去の実績を基にした引当金の設定を行っておりますが、取引先の財政状態の悪化などにより、回収遅延や債務不履行が発生した場合には、結果として、想定以上の金銭的損失が発生する可能性があります。

##### コンプライアンス（法令遵守）に関するリスクについて

当社グループは、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を国内外で提供しており、わが国を含む世界各国で制定、施行されている各種法令および規制などを遵守することに努めております。しかしながら、複数の当事者を介して行う取引も多く、予防的措置を講じているにも関わらず、結果として法令や規制などに違反する事態に至るなど、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、これらの法令や規制などが大きく変更された場合には、取引の継続が困難となる可能性や必要な対策に多額の費用を要する可能性があります。

##### 商品の品質問題に係るリスクについて

当社グループは、提供している生活関連用品を中心とした商品の品質管理を徹底するとともに、製造物賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万一、重大な製造物賠償責任が発生した場合は、信用、ブランド・イメージが大幅に低下する可能性があり、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外ブランド品の取扱いに係るリスクについて

当社グループでは、主に日本市場において、正規の販売代理店契約に基づいて、本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。海外ブランドの取扱いにあたっては、正規の販売代理店契約の条件内容の変化や、同契約を継続することに懸念が生じた場合、あるいは、新規に取り扱うこととなったブランドが様々な理由から計画通り進まなかった場合は、当該ブランドの事業活動は元より、当社グループの経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

##### カンントリーリスクについて

当社グループの商品調達の約6割を中国に依存しており、同国における政治情勢や法制環境の変化、労働コストの上昇、伝染病の蔓延等、政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外の商品調達先となる他のアジア諸国についても、同様に、その政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象により、当社グループの事業活動に支障をきたすこととなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害・偶発的な事故に伴うリスクについて

当社グループでは、自然災害や偶発的な事故に伴うリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を用意している他、損害保険の付保、コンピューターシステムのバックアップ体制の構築などの対策を講じております。しかしながら、被害状況が甚大となった場合や、社会インフラなどの回復度合いによっては、事業継続に支障をきたし、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失として過去の貸倒実績率により、貸倒引当金を見積り計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

#### 投資の減損

当社グループは、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、一定の基準に基づいて投資の減損処理をしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合は、評価損の計上が必要になる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合に将来の課税所得を合理的な予想に基づき回収可能性を検討しておりますが、繰延税金資産の一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の一部を費用として計上する可能性があります。

### (2)財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ23億2千6百万円増加の230億4千7百万円となりました。

主な資産の変動は、「現金及び預金」「商品及び製品」「投資有価証券」が、それぞれ14億3千4百万円、3億6千万円、4億2千7百万円増加しております。

#### 負債

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が8億9千6百万円増加した一方、「短期借入金」が10億7百万円減少しております。

#### 純資産

主な純資産の変動は、「利益剰余金」が12億9百万円増加した一方、「繰延ヘッジ損益」が5億1千3百万円減少しております。

この結果、自己資本比率は47.5%、1株当たり純資産は4,610円85銭となりました。

(3)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下に記載のとおり、売上高は前期比11.2%増加の494億1千5百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比202.6%増加の23億6千1百万円、経常利益は前期比137.9%増加の24億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比147.3%増加の14億3千5百万円となりました。

売上高

全ての報告セグメントで売上高が積み上がり、前期比49億6千1百万円増加の494億1千5百万円となりました。

売上総利益および売上総利益率

売上総利益は、売上高の増加に加えて、売上総利益率が改善したことから、同22億7千2百万円増加の129億2千9百万円となりました。

販売費及び一般管理費

売上高の増加に伴う経費増や販売子会社の店舗拡充に係る経費増もあり、前期比6億9千1百万円増加の105億6千8百万円となりました。

営業利益

売上総利益の増加に加えて、販管費比率が同0.8%ポイント減少したことから、同15億8千1百万円増加の23億6千1百万円となりました。

経常利益

営業利益の増加により、前期比14億4百万円増加の24億2千3百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比8億5千5百万円増加の14億3千5百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	45.2	45.1	49.7	48.0	47.5
時価ベースの自己資本比率(%)	29.7	31.4	29.0	28.6	42.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.1	-	8.9	-	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.3	-	9.4	-	61.9

(注)1 各項目における算出式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入です。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については自己資金または銀行借入により資金調達をすることにしております。このうち、銀行借入による資金調達に関しましては、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金、設備投資資金についても長短金利水準を勘案し短期借入金で実行してはりましたが、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を目的に長期借入金を実行しております。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および健全な財政状態に基づく主要取引銀行からの借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金等を調達することが可能と考えております。



(5)次期連結会計年度の見通し

次期の業績につきましては、各報告セグメントで、ブランド販売子会社が、それぞれ店舗網の拡充や新商品開発あるいは積極的な広告宣伝などにより、売上高を伸ばす見込みです。一方、各報告セグメントとも、海外向けOEM事業の売上高が減少する見込みであることから、連結売上高は前期比微減の490億円と予想しています。利益面では、ブランド販売子会社の売上高の増加や、利益率の改善努力がさらに浸透することで、売上総利益は増加する見込みですが、海外向けOEM事業の売上高減少による減益およびブランド販売子会社については、先行投資として販管費が増加することから、営業利益は20億円を下回る見込みとなっています。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3億5千3百万円で、この主たるものは、新店舗内装工事および新システムの導入等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社・東京支社 (東京都台東区)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業、家 電事業、その 他	事務所	866,654	4,131	293,544 (565.28)	23,606	20,171	1,208,108	91 [62]
行田倉庫 (埼玉県行田市)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業	倉庫	50,204	0	245,276 (3,764.02)	-	8,467	303,948	[2]

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)ベットラ ンド	本社、松戸 店他6店 (千葉県市 川市他)	その他	事務所店舗 (注)2	51,060	35	250,248 (3,059.33)	-	7,257	308,601	18 [56]
(株)ビルケン シュトック ジャパン	本社、原宿 店他56店 (東京都港 区他)	服飾雑貨 事業	事務所店舗 (注)3	217,036	1,262	-	-	129,964	348,263	229 [60]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具及び備品であります。

2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、35,745千円であります。

3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、779,767千円であります。

4 [ ]内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資計画については、各社が個別に策定していますが、当社において予算統制などグループ全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の譲渡  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (4) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,552,946	2,552,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,552,946	2,552,946	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月2日 至平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成20年 6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	26	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 8月 2日 至 平成50年 8月 1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。



平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月2日 至平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月4日 至 平成56年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日	10,211,786	2,552,946	-	1,000,914	-	645,678

(注) 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	66	36	8	2,007	2,141	-
所有株式数(単元)	-	3,903	1,144	4,365	612	86	15,319	25,429	10,046
所有株式数の割合(%)	-	15.35	4.50	17.17	2.41	0.34	60.23	100.00	-

(注) 自己株式177,797株は、「個人その他」に1,777単元および「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三栄コーポレーション取引先持株会	東京都台東区寿4-1-2	116	4.56
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	114	4.47
東銀リース(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	111	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	77	3.02
SMBCFREND証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	75	2.95
水谷 裕之	千葉県船橋市	66	2.61
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	63	2.47
三栄グループ従業員持株会	東京都台東区寿4-1-2	52	2.08
綜通(株)	東京都中央区八丁堀2-20-8	49	1.94
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	49	1.93
計	-	776	30.40

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を含めておりません。当社は、自己株式を177,797株所有しており、発行済株式総数に対する割合は7.0%であります。



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 177,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,365,200	23,652	同上
単元未満株式	普通株式 10,046	-	同上
発行済株式総数	2,552,946	-	-
総株主の議決権	-	23,652	-

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三栄コーポレーション	東京都台東区 寿4-1-2	177,700	-	177,700	7.0
計	-	177,700	-	177,700	7.0

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第56回定時株主総会において選任され就任した当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されましたが、当該制度は、役員退職慰労金制度の廃止に伴うものでありますので、退職所得として課税扱いとなるよう、平成18年6月29日定時株主総会において、新株予約権の行使期間および新株予約権の行使の条件の一部変更を特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月29日および平成18年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日および平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,200株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成17年6月30日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、平成18年5月1日に施行されました会社法（平成17年法律第86号）において、取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権が取締役の報酬等と位置づけられたことから、平成18年6月29日定時株主総会において取締役報酬限度額とは別枠として当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、年額2千5百万円以内とすることを決議されました。また、同時に決議されましたストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

（平成18年6月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月2日 至 平成48年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成19年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,800株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成49年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成20年6月27日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成20年6月27日開催の取締役会において、取締役および執行役員に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役および執行役員に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,400株、執行役員 3,000株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成21年6月26日定時株主総会決議)

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、当社の取締役に対するストックオプション報酬額および付与個数の上限について決議されましたが、平成21年6月26日定時株主総会において、ストックオプション報酬額は年額25百万円以内と据置くものの、定時株主総会で新たに選任される取締役に発行する新株予約権の個数の上限は以下のとおり算出することとする変更について決議されました。

新株予約権の個数の上限

報酬年額上限金額を新株予約権付与個数算出日における新株予約権1個当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより算出)で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)を上限とする。

(平成21年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 16,200株、執行役員 4,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成22年6月29日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役および執行役員に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成22年6月29日開催の取締役会において、取締役、執行役員および参与に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役、執行役員および参与に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,000株、執行役員 3,200株、 参与 1,800株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 8,800株、執行役員 3,200株、 参与 1,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。



## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(9名)、執行役員(3名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,400株、執行役員 1,800株、 参与 1,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成54年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(5名)、参与(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 5,400株、執行役員 2,000株、 参与 800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 7,000株、執行役員 2,400株、 参与 1,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月4日 至 平成56年8月3日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成27年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(8名)、執行役員(1名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 5,400株、執行役員 400株、 参与 1,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	608,599
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	25,400	33,290,800		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	177,797		177,797	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。上記基本方針の下、平成28年3月期の期末配当につきましては、平成27年5月13日に発表した配当予想のとおり、1株につき普通配当を50円としますが、さらに、平成28年3月期の連結経常利益が過去最高益を更新したことを受けて60円の特別配当を加えた合計1株当たり110円とすることを、平成28年5月13日開催の取締役会において決議し、同日付で開示を行いました。この結果、平成28年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり50円と併せて、前年比70円の増配となる1株当たり160円となりました。次期、平成29年3月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり60円、期末配当は同60円とし、年間配当は、60円の特別配当を除いた前年の年間100円から20円の増配となる1株当たり120円を予定しております。

平成25年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授權されております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会	118	50
平成28年5月13日 取締役会	261	110

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	420	489	630 3,150	2,685	5,600
最低(円)	343	362	422 2,111	1,999	2,520

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
2 印は、株式併合(平成25年10月1日、5株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,775	5,470	5,600	5,060	5,050	4,495
最低(円)	3,465	4,010	4,830	4,070	4,235	4,035

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小林 敬幸	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	17
常務取締役	営業本部長兼 家庭用品事業 部長兼TRIACE LIMITED社長	村瀬 司	昭和33年7月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コン シューマーズ(株)代表取締役 会長 平成24年4月 当社家庭用品事業部長(現在) 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役(現在) 平成25年6月 当社営業本部長(現在) 平成27年4月 TRIACE LIMITED社長(現在)	(注)3	30
常務取締役	管理本部長 兼チーフ・コ ンプライア ンス・オフィ サー(CCO)	清水 誠二	昭和30年10月6日生	昭和53年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UF J銀行)入行 平成16年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京 UFJ銀行)市場事務部長 平成19年6月 当社入社 当社管理本部長(現在) 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社チーフ・コンプライア ンス・オフィサー(CCO) (現在) 平成23年3月 三栄興産(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	14
取締役	(株)ビルケン シュトゥク ジャパン代表 取締役社長	柴田 渉	昭和35年9月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 三栄洋行有限公司社長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED社長 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトゥクジャパン (現・(株)ベネクシー)代表取締 役社長(現在)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長補佐兼服飾雑貨事業部長	佐野 雅彦	昭和37年9月25日生	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社服飾雑貨事業部長(現在) 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐(現在) 平成23年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司社長 平成24年10月 ㈱L&Sコーポレーション代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)3	8
取締役	営業本部長補佐兼家電事業部長兼㈱mhエンタープライズ取締役会長兼三發電器製造廠有限公司社長兼三發電器制品(東莞)有限公司社長	佐久間 幹博	昭和29年11月20日生	昭和52年4月 小泉産業㈱入社 平成3年4月 小泉成器㈱入社 平成19年4月 ㈱mhエンタープライズ代表取締役社長 平成23年4月 ㈱クイジナートサンエイ常務執行役員 平成24年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 平成25年3月 三發電器製造廠有限公司社長(現在) 三發電器制品(東莞)有限公司社長(現在) 平成25年4月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家電事業部長(現在) 平成26年3月 ㈱mhエンタープライズ取締役会長(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)3	7
取締役	関連事業本部長兼社長室長兼三暉国際貿易(上海)有限公司社長兼三栄貿易(深圳)有限公司社長	田山 敬一	昭和35年2月7日生	昭和57年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行ロンドン支店副支店長 平成21年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行ジェネラルマネージャー兼副頭取 平成24年7月 当社入社 当社社長室副室長 平成25年1月 当社関連事業本部長補佐 平成25年4月 当社社長室長(現在) 平成25年6月 当社執行役員 当社関連事業本部副本部長 平成27年4月 当社関連事業本部長(現在) 三暉国際貿易(上海)有限公司社長(現在) 三栄貿易(深圳)有限公司社長(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)3	6



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員) (常勤)		樋口 功	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部副本部長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	16
取締役(監査等委員)		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和52年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和57年8月 公認会計士登録 平成6年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成13年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 日本放送協会監査責任者 平成17年4月 千葉県包括外部監査人 平成20年4月 千葉県包括外部監査人 平成26年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員(現在) 日本放送協会NOD業務活動審査委員会外部委員 平成27年6月 ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現在) 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	-
取締役(監査等委員)		水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録 平成14年6月 高千穂電気㈱(現エレマテック㈱)社外監査役(現在) 平成27年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱社外監査役(現在) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現在) 平成28年3月 GMOクラウド㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	-
計						112

- (注) 1 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 今井靖容および水上洋は、社外取締役であります。
- 3 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 取締役(社外)今井靖容および水上洋は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- 6 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 樋口功、委員 今井靖容、委員 水上洋  
なお、樋口功は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由として、より実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
- 7 当社は、効率化と迅速化による経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にお届けすることを通じ、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。また、会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、取引先、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献してまいります。これを実践するために、すべての企業活動において企業倫理を確立し、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

なお、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、定款一部変更の件が決議されたことにより、同日付をもって、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、社外監査役に代わって、複数の社外取締役を置くことで、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るものです。

#### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、業務執行の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。さらに、複数の社外取締役を含む「監査等委員である取締役」が業務執行取締役を監督することを通じて、取締役会の監督機能の充実を図っております。また、全般的な経営執行方針に係る社長の協議機関として、エグゼクティブコミッティ（EC）を設けております。ECに付議された事項のうち、重要な事項については取締役会に報告され、特に重要な場合は、取締役会規定に則り、取締役会で決定します。監督機能を担うのが監査等委員会です。監査等委員は、取締役会およびECなどの経営執行における重要な会議に出席することを通じて、重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行を監査しております。内部監査組織としては、社長直属の機関である内部監査室を設置しています。指名・報酬委員会（任意）は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項と、取締役の報酬等に関する事項を審議し答申しております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

ガバナンス体制の強化を求める昨今の状況を背景に、平成27年5月に施行された会社法の一部を改正する法律案により、監査等委員会設置会社という新たな機関設計が創設されました。当社といたしましては、当社および当社を取り巻く環境に鑑みれば、新しい機関構成として、社外監査役に代わって、複数の社外取締役を置くことで、取締役会の監督機能を強化することができる監査等委員会設置会社へ移行することが最も適切であると判断したものであります。

##### 会社の機関の内容

###### ・取締役会

経営方針や経営戦略の決定と取締役の業務執行の監督機関として、7名（提出日現在）の監査等委員でない取締役と3名（社外取締役2名）の監査等委員である取締役により、原則毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催しております。なお、当社定款において、監査等委員でない取締役については員数10名以内、監査等委員である取締役については同4名以内と定めております。

###### ・指名・報酬委員会（任意）

取締役会の諮問を受けて、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容、株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容、および取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、答申します。メンバーは4名で、取締役会の決議で選任された社内取締役2名と社外取締役2名で構成されています。

###### ・監査等委員会

3名（提出日現在）の監査等委員（うち2名は社外取締役）は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含め監査等委員でない取締役の職務執行を監査しております。なお、監査等委員については、当社定款において員数4名以内と定めております。

###### ・エグゼクティブコミッティ（EC）

業務上の重要案件の決定機関たる経営会議として設置しており、メンバーは社長、役付取締役、社長室長、管理本部長、営業本部長、関連事業本部長および社長より指名を受けた取締役によって構成されています。また、監査等委員も出席し、意見を述べるができます。

###### ・コンプライアンス委員会

法令、定款その他社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図るための常設委員会であり、代表取締役社長（委員長）、取締役、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー／CCO）によって構成されています。

###### ・リスクマネジメント委員会

当社をとりまくリスクを適切に認識し管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、代表取締役社長（委員長）、取締役、本部長や副本部長など社長が指名した者によって構成されています。また、あらゆるリスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合において、当該危機に

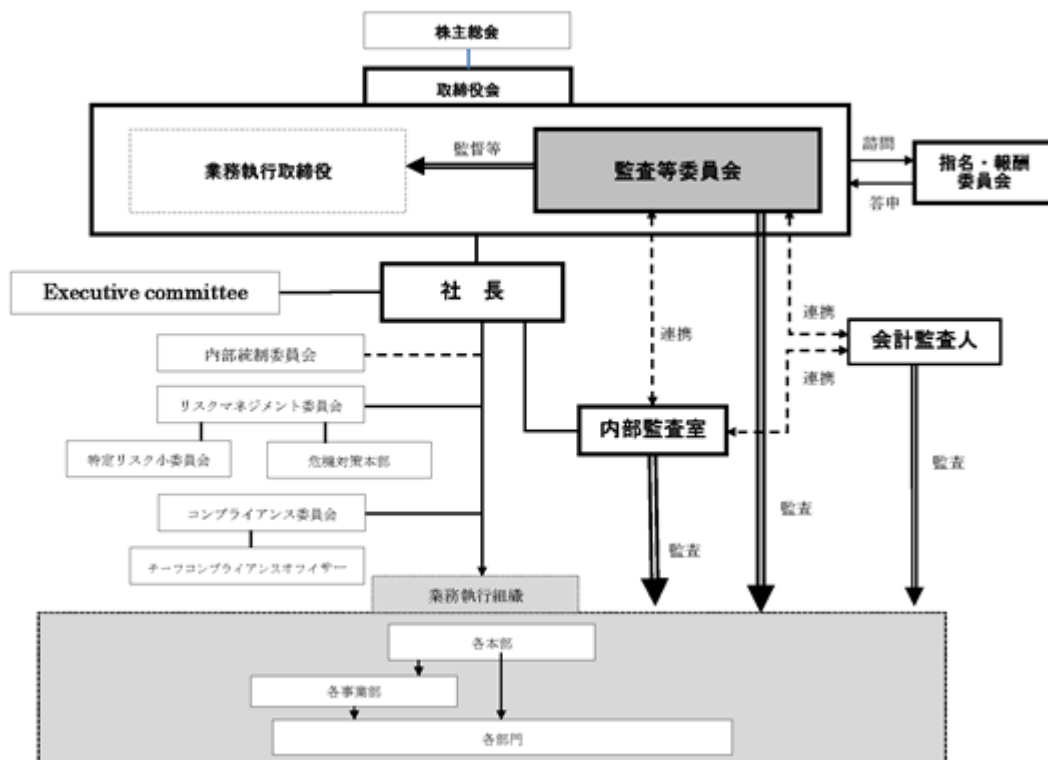
対応した損害軽減、損害防止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため、委員会の下部組織として危機対策本部を設置し、代表取締役社長（対策本部長）、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長、社長室長、副本部長、本部長補佐、統括、総務部長、対策本部長が指名する者によって構成されております。

・内部統制委員会

当社グループの業務執行が適切かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築および継続的な整備・運用に係る実務面の管理を目的として内部統制委員会を設置しており、管理本部長（委員長）、財務部長、総務部長、情報システム部長、内部監査室長および営業本部、関連事業本部などから委員長が指名した者によって構成されております。

会社の機関・内部統制の関係

当社コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当社およびその子会社等の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会が企業統治を一層強化する観点から、代表取締役が、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、実効性のある内部統制システムの体制整備に必要とされる基本方針を定めております。

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めております。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図ります。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進しております。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしております。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じます。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ確な対処ができる体制を維持しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理しております。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行います。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施します。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施します。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行します。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしております。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っております。

当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、関連事業本部に報告あるいは協議を求める体制としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができます。

#### 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としております。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる体制としております。

#### 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、関連事業本部が子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保しております。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルール遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。

#### 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させます。

#### 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とします。

#### 監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとします。

#### 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告します。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告します。

#### 子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、関連事業本部経由で監査等委員会に報告する体制としております。また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としております。

当社および当社グループに関する重要な事項

当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

法令・定款等の違反事項

経営状況として重要な事項

内部監査の結果

上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けするとともに、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としております。

#### 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとしております。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能な限り会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然として対決します。

・整備状況

当社グループは、上記基本的な考え方を「三栄コーポレーショングループ企業行動方針」に定めており、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素から本社総務部を主管部門として弁護士や警察、また「社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社において顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の整備、顕在化したリスク事象への対応等を行うこととしております。リスクマネジメント委員会においては、必要に応じて特定リスクに対応するための特定リスク小委員会が設置され、当該リスクへの対策を行います。また、リスク事象の顕在化による危機の発生或いは発生する恐れがある場合は、当該危機に対応した損害の軽減・抑止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため委員会の下部組織として危機対策本部を設置します。

内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査および監査等委員会監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の機関である内部監査室（3名で構成）を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。また、監査等委員会につきましては、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席することを含め、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査は、優成監査法人に委嘱しております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の報告を受け、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っております。また、経営上あるいは監査上の重要事項が発生する都度、対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。当社は内部監査部門として、代表取締役社長直属の機関である内部監査室を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。監査の結果については、都度社長および監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、内部監査室より監査計画および監査結果の報告を受けるほか、随時、内部監査室との情報交換、意見交換を実施することで、相互の連携強化を図っております。なお、内部監査規定により、監査等委員または監査等委員会から、監査役職務の補助の依頼を受けたときは、監査等委員会の職務の補助を行うこととなっております。

会計監査

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
加藤 善孝	優成監査法人	7年
狐塚 利光	優成監査法人	7年
石上 卓哉	優成監査法人	1年

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士2名および公認会計士試験合格者等7名で構成されております。

## 社外取締役

### 社外取締役の員数

監査等委員である取締役のうち、2名が社外取締役です。複数の取締役を置くことで、代表取締役からの独立性を確保するとともに、社外の視点を取入れて企業経営の規律を高めることで、収益力の向上も期待するところであります。

### 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は、2名の社外取締役を両名とも独立役員として届出しております。両名とも東京証券取引所が定める独立性基準はもとより、平成27年5月に施行された改正会社法が定める社外性の要件にも抵触しておらず、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

### 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、あるいは、それぞれの専門的かつ高い見識に裏付けられた発言を行うことなどにより、業務執行取締役の職務の執行の監督という企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

### 社外取締役を選任するための独立性に関する方針

当社独自の独立性の基準は検討中ですが、現状は、東京証券取引所による独立役員の独立性の基準および改正会社法による社外性の要件に従って、独立性を判断しております。

### 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は3名の監査等委員から成る監査等委員会設置会社です。会社法の定めに従い、3名の監査等委員のうち社外取締役を2名選任しております。

社外取締役2名は、それぞれ、公認会計士としての会計・税務等の豊かな経験と高い見識や弁護士としての法務等に関する豊かな経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視点と、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるものと判断したため、当社の適正な事業運営に寄与していただけると判断し、選任いたしました。

### 社外取締役のサポート体制

取締役会事務局（総務部）は、取締役会に上程される議案および報告事項に係る資料等について、ネット環境を通じて、予め社外取締役が閲覧できるようにするとともに、要請があれば都度、事前に補足説明を行う体制としております。また、常勤の監査等委員である取締役は、定期的開催される監査等委員会において、内部監査室との日常的な連携に基づく内部監査実施内容に係る情報提供や、重要な会議への出席を通じて収集した情報の還元等、監査等委員会における情報の共有化を進めることを通じて、監査等委員である社外取締役の職務をサポートする体制としております。

役員報酬等

区 分	役員報酬		株式報酬		役員賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	10名	78百万円	8名	17百万円	8名	59百万円
取締役（監査等委員）	1名	6百万円	-	-	1名	2百万円
社外取締役（監査等委員）	2名	9百万円	-	-	-	-
監査役（社外監査役を除く）	1名	4百万円	-	-	-	-
社 外 監 査 役	2名	1百万円	-	-	-	-
合 計	16名	98百万円	8名	17百万円	9名	61百万円

- （注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
- 3．監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。
- 4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
- 5．監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

・役員報酬制度の基本方針

当社の経営理念を實踐できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指しております。また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

・役員報酬の構成

監査等委員でない取締役の報酬については、生活基礎給に該当する基礎報酬に単年度の業績連動分を加味した月額報酬（基本報酬）、単年度の業績連動分で構成される役員賞与、および中長期の業績との連動性を重視して、役員就任時にその役位に応じて付与されるストックオプションから構成されております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、業績連動報酬の支給の対象外とし、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態（常勤・非常勤）、社外性を加減した固定月額報酬を原則としております。

・業績連動の仕組み

単年度の業績連動の仕組みとしては、単年度の連結経常利益の水準および担当職務の業績評価に応じて変動する仕組みとしております。なお、当社のストックオプションは、株式報酬型ストックオプションとなっております。新株予約権（株式報酬型ストックオプション）付与に関する規程（内規）に基づく取締役会決議により、役員就任時に、その役位に応じて、ストックオプション付与時の株式価格等を基に算定されたストックオプション価値に見合うストックオプション個数を付与しております。また、株式報酬型ストックオプションであるため、実質的には、自社株の支給と同様の効果として、将来的な当社株価の上昇によるメリットは元より、株価下落によるリスクまで、株主と共有する仕組みとなっております。

責任限定契約の内容の概要

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役のうち社外取締役に対しては、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。



株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の投資株式

銘柄数：20銘柄

貸借対照表計上額の合計額：2,435百万円

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の上場投資株式

特定投資株式

銘柄	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額	株式数 (株)	貸借対照表 計上額
(株) 良品計画	72,305	1,262百万円	72,946	1,736百万円
(株) 三菱鉛筆	39,930	177百万円	39,930	192百万円
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	222,100	165百万円	222,100	115百万円
(株) ジャックス	131,000	82百万円	131,000	61百万円
(株) 電響社	54,000	33百万円	54,000	35百万円
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	27百万円	8,213	25百万円
(株) ケーヨー	40,397	23百万円	42,966	21百万円
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,524	25百万円	5,524	18百万円
西日本旅客鉄道(株)	2,000	12百万円	2,000	13百万円
(株) ナガホリ	36,300	9百万円	36,300	8百万円
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	1百万円	3,000	0百万円

保有目的：相手先との取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするためです。

保有目的が純投資目的の上場投資株式

前事業年度の貸借対照表計上額の合計額：164百万円

当事業年度の貸借対照表計上額の合計額：167百万円

受取配当金の合計額：6百万円

売却損益の合計額：0百万円

評価損益の合計額：30百万円

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への利益還元のを増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

##### その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、企業規模および監査日数等を勘案した上、定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について優成監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとしては、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナーに参加しています。また、セミナー以外に毎週発刊される専門書籍を購読し、担当部署に所属する全員が会計基準の変更等について共有する体制を構築しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,032,740	3,466,931
受取手形及び売掛金	1 6,074,884	1 6,565,416
有価証券	10,829	-
商品及び製品	5,656,674	6,017,509
仕掛品	84,809	75,025
原材料及び貯蔵品	123,195	168,500
繰延税金資産	107,433	378,337
前渡金	180,350	78,740
前払費用	119,386	122,715
短期貸付金	478	1,356
その他	731,575	137,723
貸倒引当金	6,442	5,214
<b>流動資産合計</b>	<b>15,115,912</b>	<b>17,007,043</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3 1,328,697	3 1,237,823
機械装置及び運搬具(純額)	141,217	162,792
工具、器具及び備品(純額)	136,618	127,390
土地	3, 4 814,683	3, 4 814,683
リース資産(純額)	31,646	23,606
建設仮勘定	44,106	94,564
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 2,496,971</b>	<b>2 2,460,861</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>無形固定資産合計</b>	<b>361,597</b>	<b>337,351</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,190,228	2,617,828
長期貸付金	15,071	14,411
繰延税金資産	34,965	36,229
破産更生債権等	844	844
その他	5 556,052	620,490
貸倒引当金	50,041	47,230
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,747,121</b>	<b>3,242,574</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,605,689</b>	<b>6,040,787</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,721,602</b>	<b>23,047,830</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,571,420	2,467,584
短期借入金	3 4,607,908	3 3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	8,442	8,442
未払法人税等	128,257	422,656
繰延税金負債	5,158	-
賞与引当金	338,870	475,018
役員賞与引当金	24,929	73,409
未払金	1,241,238	1,337,026
未払費用	373,812	413,451
未払消費税等	52,243	144,002
火災関連損失引当金	-	104,087
その他	396,878	940,544
流動負債合計	8,749,156	10,186,225
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 1,200,000	1,000,000
リース債務	24,786	16,344
繰延税金負債	361,127	470,300
再評価に係る繰延税金負債	73,993	70,058
退職給付に係る負債	166,748	153,727
役員退職慰労引当金	26,120	33,489
資産除去債務	54,944	54,030
その他	9,600	9,600
固定負債合計	1,917,322	1,807,549
<b>負債合計</b>	<b>10,666,479</b>	<b>11,993,775</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金	647,693	655,400
利益剰余金	7,319,072	8,529,056
自己株式	266,132	233,450
株主資本合計	8,701,548	9,951,921
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	861,012	1,140,368
繰延ヘッジ損益	195,411	318,115
土地再評価差額金	4 71,581	4 75,517
為替換算調整勘定	107,218	101,756
その他の包括利益累計額合計	1,235,225	999,526
新株予約権	104,686	85,845
非支配株主持分	13,663	16,761
<b>純資産合計</b>	<b>10,055,123</b>	<b>11,054,054</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,721,602</b>	<b>23,047,830</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	44,454,187	49,415,607
売上原価	4 33,796,608	4 36,485,611
売上総利益	10,657,578	12,929,996
販売費及び一般管理費		
販売費	2,269,279	2,367,920
一般管理費	7,607,972	8,200,724
販売費及び一般管理費合計	1 9,877,252	1 10,568,644
営業利益	780,326	2,361,351
営業外収益		
受取利息	8,985	8,919
受取配当金	35,332	36,519
為替差益	217,070	44,309
デリバティブ評価益	1,533	-
その他	33,943	38,527
営業外収益合計	296,865	128,276
営業外費用		
支払利息	55,440	53,302
デリバティブ評価損	-	11,156
その他	3,015	2,081
営業外費用合計	58,456	66,540
経常利益	1,018,736	2,423,087
特別利益		
固定資産売却益	2 2,535	2 3,080
投資有価証券売却益	12,990	-
特別利益合計	15,525	3,080
特別損失		
固定資産売却損	3,870	-
固定資産除却損	3 19,026	3 67,674
賃貸借契約解約損	2,406	4,474
投資有価証券売却損	300	-
減損損失	5 10,851	5 73,224
特別退職金	17,753	-
関係会社整理損	-	6 119,776
訴訟和解金	30,019	-
火災関連損失引当金繰入額	-	104,087
その他	16,809	-
特別損失合計	101,038	369,238
税金等調整前当期純利益	933,223	2,056,929
法人税、住民税及び事業税	339,001	661,305
法人税等調整額	10,766	43,268
法人税等合計	349,768	618,036
当期純利益	583,455	1,438,892
非支配株主に帰属する当期純利益	2,757	3,097
親会社株主に帰属する当期純利益	580,697	1,435,794

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	583,455	1,438,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492,675	279,355
繰延ヘッジ損益	137,254	513,526
土地再評価差額金	6,942	3,935
為替換算調整勘定	253,533	5,462
その他の包括利益合計	890,405	235,698
包括利益	1,473,860	1,203,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,471,102	1,200,096
非支配株主に係る包括利益	2,757	3,097

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	645,678	6,938,289	271,039	8,313,842
当期変動額					
剰余金の配当			187,776		187,776
連結範囲の変動			12,137		12,137
親会社株主に帰属する当期純利益			580,697		580,697
自己株式の取得				337	337
自己株式の処分		2,014		5,244	7,258
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	2,014	380,783	4,906	387,705
当期末残高	1,000,914	647,693	7,319,072	266,132	8,701,548

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	368,337	58,157	64,639	146,314	344,819	90,061	10,577	8,759,301
当期変動額								
剰余金の配当								187,776
連結範囲の変動								12,137
親会社株主に帰属する当期純利益								580,697
自己株式の取得								337
自己株式の処分								7,258
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	492,675	137,254	6,942	253,533	890,405	14,624	3,086	908,116
当期変動額合計	492,675	137,254	6,942	253,533	890,405	14,624	3,086	1,295,821
当期末残高	861,012	195,411	71,581	107,218	1,235,225	104,686	13,663	10,055,123



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	647,693	7,319,072	266,132	8,701,548
当期変動額					
剰余金の配当			235,897		235,897
連結範囲の変動			10,085		10,085
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435,794		1,435,794
自己株式の取得				608	608
自己株式の処分		7,707		33,290	40,998
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	7,707	1,209,983	32,682	1,250,373
当期末残高	1,000,914	655,400	8,529,056	233,450	9,951,921

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	861,012	195,411	71,581	107,218	1,235,225	104,686	13,663	10,055,123
当期変動額								
剰余金の配当								235,897
連結範囲の変動								10,085
親会社株主に帰属する当期純利益								1,435,794
自己株式の取得								608
自己株式の処分								40,998
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	279,355	513,526	3,935	5,462	235,698	18,841	3,097	251,441
当期変動額合計	279,355	513,526	3,935	5,462	235,698	18,841	3,097	998,931
当期末残高	1,140,368	318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	933,223	2,056,929
減価償却費	335,717	309,879
貸倒引当金の増減額(は減少)	297	4,047
賞与引当金の増減額(は減少)	15,218	137,064
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,904	7,917
のれん償却額	16,339	2,502
受取利息及び受取配当金	44,317	45,438
支払利息	55,440	53,302
固定資産除却損	19,026	67,674
減損損失	10,851	73,224
固定資産売却損益(は益)	1,335	3,080
有価証券売却損益(は益)	-	124
投資有価証券売却損益(は益)	12,690	-
関係会社整理損	-	119,776
関係会社株式売却損益(は益)	203	-
売上債権の増減額(は増加)	590,069	574,164
たな卸資産の増減額(は増加)	1,430,604	412,155
仕入債務の増減額(は減少)	226,061	1,053,268
未払消費税等の増減額(は減少)	42,951	110,617
火災関連損失引当金繰入額	-	104,087
その他	233,470	625,270
小計	295,574	3,666,670
利息及び配当金の受取額	44,317	45,438
利息の支払額	55,951	53,251
法人税等の支払額	487,024	364,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	794,231	3,294,474
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	226,337	326,566
有形固定資産の売却による収入	17,810	4,199
無形固定資産の取得による支出	83,924	27,096
投資有価証券の取得による支出	67,167	56,312
投資有価証券の売却による収入	122,990	10,000
貸付けによる支出	-	2,760
貸付金の回収による収入	1,875	2,541
関係会社株式の売却による収入	1,565	-
その他	19,746	107,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,935	503,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,224,090	1,008,832
自己株式の取得による支出	337	608
自己株式の売却による収入	4	25
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,000,000	-
配当金の支払額	187,776	235,897
非支配株主への配当金の支払額	1,440	-
その他	8,766	8,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,025,774	1,253,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,791	104,327
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,398	1,432,447
現金及び現金同等物の期首残高	2,006,219	2,032,740
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,744
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	24,878	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,032,740	3,466,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、(株)エス・シー・テクノは、営業活動再開のため、当連結会計年度より連結の範囲に追加しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

国内向商品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸外向商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)によっております。

在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいて、一部の子会社を除いて定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ホ) 火災関連損失引当金

火災により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を火災関連損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- 1) (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- 2) (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- 3) (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- 4) (分類3) に該当する企業における将来の一次差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- 5) (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高	48,541千円	12,056千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,948,607千円	1,842,763千円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	974,306千円	916,858千円
土地	672,326	538,820
計	1,646,633	1,455,679

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,955,000千円	2,400,000千円
長期借入金	445,000	-
計	2,400,000	2,400,000

4 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	121,657千円	100,740千円

5 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	20,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
輸出及び諸手数料	953,865千円	1,171,674千円
従業員給与及び賞与	3,337,863	3,451,363
減価償却費	292,204	278,387
退職給付費用	70,681	54,102
役員退職慰労引当金繰入額	3,975	5,567
賞与引当金繰入額	326,821	476,330
貸倒引当金繰入額	2,178	1,871
役員賞与引当金繰入額	24,929	73,409
地代家賃	1,044,507	1,171,136

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)における固定資産売却益2,535千円の主たるものは、当社社宅にかかる土地・建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)における固定資産売却益3,080千円の主たるものは、車両運搬具の売却によるものであります。

3 固定資産除却損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)における固定資産除却損19,026千円の主たるものは、(株)ビルケンシュトックジャパンの店舗改装による建物附属設備等の除却であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)における固定資産除却損67,674千円の主たるものは、(株)ペットランド松戸店の店舗改装工事に係る建物附属設備等の除却であります。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	5,463千円	31,918千円



5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都江東区	営業店舗	建物	2,863千円
東京都立川市	営業店舗	建物	3,023

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能性価額はその使用価値により測定しており、当資産グループの将来キャッシュ・フローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

なお、当社連結子会社保有のゴルフ会員権について帳簿価額を市場価額まで減損しております。（4,891千円）また、電話加入権について、将来の使用見込みがないため減損を認識しております。（73千円）

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	営業店舗	建物	29,042千円
千葉県千葉市	営業店舗	建物	9,361
福岡県福岡市	営業店舗	建物	4,006
岐阜県土岐市	営業店舗	建物	3,952
長崎県長崎市	営業店舗	建物	2,200
東京都多摩市	営業店舗	建物	1,572
愛知県名古屋市	営業店舗	建物	992
大阪府大阪市	営業店舗	建物	422
埼玉県越谷市	営業店舗	建物	148
静岡県浜松市	営業店舗	建物	72
中華人民共和国広東省東莞市	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品	21,452

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能性価額はその使用価値により測定しており、当資産グループの将来キャッシュ・フローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

6 関係会社整理損

海外子会社の事業縮小に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	684,433千円	370,209千円
組替調整額	12,690	124
税効果調整前	697,123	370,333
税効果額	204,448	90,978
その他有価証券評価差額金	492,675	279,355
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	192,811	457,950
組替調整額	-	271,593
税効果調整前	192,811	729,544
税効果額	55,557	216,018
繰延ヘッジ損益	137,254	513,526
土地再評価差額金：		
当期発生額	954	-
税効果額	7,896	3,935
当期発生額	6,942	3,935
為替換算調整勘定：		
当期発生額	253,533	95,355
組替調整額	-	89,892
為替換算調整勘定	253,533	5,462
その他の包括利益合計	890,405	235,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式(注)	206,903	149	4,000	203,052
合計	206,903	149	4,000	203,052

(注) 普通株式の自己株式数の増加149株は単元未満株式の買取り、減少4,000株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	104,686
	合計	104,686

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	93,841	40	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	93,934	40	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	117,494	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式（注）	203,052	145	25,400	177,797
合計	203,052	145	25,400	177,797

（注）普通株式の自己株式数の増加145株は単元未満株式の買取り、減少25,400株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	85,845
	合計	85,845

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	117,494	50	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	118,402	50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	261,266	利益剰余金	110	平成28年3月31日	平成28年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	2,032,740千円	3,466,931千円
現金及び現金同等物	2,032,740	3,466,931

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しを実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、21.6%が特定の大口顧客(株良品計画)に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,032,740	2,032,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,074,884	6,074,884	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,992,842	1,992,842	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,571,420)	(1,571,420)	-
(5) 短期借入金	(4,607,908)	(4,607,908)	-
(6) 未払金	(1,241,238)	(1,241,238)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,197,050)	2,950
(8) デリバティブ取引	302,082	302,082	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額208,215千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	2,032,740	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,074,884	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	10,829	33,968	-	10,491	39,791	69,670
金銭債権及び満期がある有価証券合計	8,118,453	33,968	-	10,491	39,791	69,670
(1) 短期借入金	(4,607,908)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	(200,000)	(50,000)	-	(950,000)	-
有利子負債計	(4,607,908)	(200,000)	(50,000)	-	(950,000)	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的な対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、22.5%が特定の大口顧客（㈱良品計画）に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,466,931	3,466,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,565,416	6,565,416	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,409,328	2,409,328	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,467,584)	(2,467,584)	-
(5) 短期借入金	(3,600,000)	(3,600,000)	-
(6) 未払金	(1,337,026)	(1,337,026)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,196,879)	3,121
(8) デリバティブ取引	(497,871)	(497,871)	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,143千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,466,931	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,565,416	-	-	-	-	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	27,695	-	8,508	33,158	8,371	90,228
金銭債権及び満期がある有価証券合計	10,060,042	-	8,508	33,158	8,371	90,228
(1) 短期借入金	(3,600,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	(200,000)	(50,000)	-	(950,000)	-	-
有利子負債計	(3,800,000)	(50,000)	-	(950,000)	-	-



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,821,009	534,313	1,286,695
債券	20,255	20,000	255
その他	62,802	58,827	3,974
小計	1,904,066	613,141	1,290,925
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,083	8,080	997
債券	-	-	-
その他	81,692	89,204	7,512
小計	88,775	97,285	8,509
合計	1,992,842	710,426	1,282,415

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 208,215千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
その他	122,990	12,990	300
合計	122,990	12,990	300

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	2,210,821	523,571	1,687,250
債券	20,120	20,000	120
その他	20,757	19,953	804
小計	2,251,699	563,525	1,688,174
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	30,545	31,684	1,138
債券	-	-	-
その他	127,083	158,298	31,215
小計	157,629	189,982	32,353
合計	2,409,328	753,507	1,655,820

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 205,143千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
その他	10,000	124	-
合計	10,000	124	-

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	738,820	-	27,734
	中国元受取・円支払	未収入金	209,088	-	(2,336)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,161,109	-	39,622
	米ドル受取・円支払	買掛金	5,318,061	-	210,503
	通貨オプション				
	買建				
	円受取・米ドル支払	買掛金	571,427	-	26,558
合計			7,998,507	-	302,082

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	553,559	-	(31,144)
	香港ドル受取・円支払	未収入金	186,892	-	(3,032)
	中国元受取・円支払	未収入金	156,510	-	(2,203)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,595,759	-	(39,038)
	米ドル受取・円支払	買掛金	9,199,394	-	(419,785)
	中国元受取・円支払	買掛金	304,771	-	(5,895)
	通貨オプション				
買建					
円受取・米ドル支払	買掛金	904,450	-	3,228	
合計			12,901,338	-	(497,871)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	149,648千円
退職給付費用	70,681
退職給付の支払額	45,573
制度への拠出額	8,007
期末における退職給付に係る負債	166,748

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付債務	351,574千円
年金資産	184,825
未積立退職給付債務( + )	166,748
退職給付に係る負債	166,748

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	70,681千円
合計	70,681

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	166,748千円
退職給付費用	54,102
退職給付の支払額	59,800
制度への拠出額	7,323
期末における退職給付に係る負債	153,727

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	336,364千円
年金資産	182,636
未積立退職給付債務( + )	153,727
退職給付に係る負債	153,727

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	54,102千円
合計	54,102

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	21,879	22,131

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名および執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 2,000株	普通株式 1,600株	普通株式 1,600株	普通株式 取締役 5,200株 執行役員 - 株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名および 執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役9名、 執行役員3名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 8,000株 執行役員 - 株	普通株式 取締役 5,000株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 5,000株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 5,800株 執行役員 - 株 参与 - 株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名、 執行役員5名および 参与2名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役8名、 執行役員1名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 4,000株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 5,200株 執行役員 - 株 参与 800株	普通株式 取締役 5,400株 執行役員 - 株 参与 800株
付与日	平成25年8月1日	平成26年8月1日	平成27年8月3日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	3,000	2,400	2,400	7,400	11,400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	1,000	800	800	2,200	3,400
未確定残	2,000	1,600	1,600	5,200	8,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	1,000	800	800	2,200	3,400
権利行使	1,000	800	800	2,200	3,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	7,800	7,600	9,800	7,400	10,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	2,800	2,600	4,000	3,000	4,000
未確定残	5,000	5,000	5,800	4,400	6,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	2,800	2,600	4,000	3,000	4,000
権利行使	2,800	2,600	4,000	3,000	4,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	7,000
失効	-
権利確定	800
未確定残	6,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	800
権利行使	800
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,951	2,951	2,951	3,216	3,157
公正な評価単価(付与日)	-	1,769円25銭	1,568円50銭	1,019円70銭	1,002円90銭

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,076	3,086	3,128	3,108	3,098
公正な評価単価(付与日)	1,407円55銭	1,689円50銭	1,591円70銭	2,387円65銭	2,064円12銭

	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	3,520
公正な評価単価(付与日)	3,161円67銭

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	33.4%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	100円/株
無リスク利率(注)4	0.02%

(注)1 3年間(平成24年8月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利確定が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間であることから、付与対象者の定年退職に至るまでの期間の平均残存年数としております。

3 平成27年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に相当する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	280,295千円	256,349千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	88,859	207,838
賞与引当金	83,222	137,452
棚卸資産評価損	31,331	33,936
未払事業税	6,483	28,673
退職給付に係る負債	55,404	49,657
役員退職慰労金	5,570	10,152
資産除去債務	29,861	32,694
棚卸資産未実現利益消去	64,525	21,865
繰延ヘッジ損益	-	140,787
その他	112,516	144,137
繰延税金資産小計	758,071	1,063,544
評価性引当額	459,737	582,016
繰延税金資産合計	298,333	481,528
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413,211	504,190
繰延ヘッジ損益	79,888	-
その他	29,120	33,071
繰延税金負債合計	522,221	537,261
繰延税金資産の純額	223,887千円	55,733千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	107,433千円	378,337千円
固定資産 - 繰延税金資産	34,965	36,229
流動負債 - 繰延税金負債	5,158	-
固定負債 - 繰延税金負債	361,127	470,300

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46	1.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.33	11.37
住民税均等割	2.05	2.04
子会社の適用税率の差異	17.94	8.99
評価性引当額の増減	6.71	4.15
持分法による投資利益	-	-
受取配当金等連結消去による影響	27.66	9.13
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.13	1.77
その他	3.10	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.48%	30.05%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,215千円、法人税等調整額が12,242千円、その他有価証券評価差額金が28,321千円がそれぞれ増加した一方、繰延ヘッジ損益は5,863千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は3,935千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～20年と見積り、割引率は1.360～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50,262	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,536	
時の経過による調整額	333	
資産除去債務の履行による減少額	8,188	
その他増減額（は減少）	-	
期末残高	54,944	千円

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～20年と見積り、割引率は1.360～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,944	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,904	
時の経過による調整額	257	
資産除去債務の履行による減少額	3,075	
その他増減額（は減少）	-	
期末残高	54,030	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,013,322	12,359,188	5,451,168	40,823,679	3,630,508	44,454,187	-	44,454,187
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	37,171	19,239	11,667	68,078	95,722	163,800	163,800	-
計	23,050,493	12,378,428	5,462,835	40,891,757	3,726,230	44,617,987	163,800	44,454,187
セグメント利 益又は損失 ( )	117,215	624,350	327,078	1,068,644	46,562	1,115,207	334,880	780,326

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 334,880千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,097,462	14,515,305	6,579,284	46,192,052	3,223,554	49,415,607	-	49,415,607
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,633	9,982	11,807	35,424	56,775	92,199	92,199	-
計	25,111,096	14,525,288	6,591,092	46,227,476	3,280,330	49,507,807	92,199	49,415,607
セグメント利 益又は損失 ( )	1,031,345	1,169,961	693,907	2,895,215	36,000	2,931,215	569,864	2,361,351

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 569,864千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
29,278,167	15,146,280	29,739	44,454,187

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
5,934,384	4,518,634	4,167,292	14,620,310	44,454,187
13.3%	10.2%	9.4%	32.9%	-

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,297,619	195,732	3,618	2,496,971

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	15,034,593	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
34,365,967	14,954,764	94,874	49,415,607

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
4,841,714	5,457,754	5,174,244	15,473,714	49,415,607
9.8%	11.0%	10.5%	31.3%	-

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,256,116	175,786	28,959	2,460,861

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	17,737,026	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	5,886	-	-	4,964	10,851

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	51,772	21,452	-	-	73,224

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	4,228.60円	4,610.85円
1株当たり当期純利益金額	247.25円	606.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	240.37円	592.03円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	580,697	1,435,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	580,697	1,435,794
期中平均株式数(株)	2,348,628	2,368,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,211	56,824
(うち新株予約権(株))	(67,211)	(56,824)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,607,908	3,600,000	0.8330	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	200,000	1.466	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	8,442	8,442	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200,000	1,000,000	1.299	平成29年、平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	24,786	16,344	-	平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,841,136	4,824,786	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,000	-	950,000	-
リース債務	8,442	7,902	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,321,983	24,015,966	37,853,467	49,415,607
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	292,480	1,209,156	2,278,587	2,056,929
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	236,111	828,651	1,616,977	1,435,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	100.25	350.88	683.38	606.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額金額 又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	100.25	250.22	331.90	76.28

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	354,888	413,781
受取手形	64,589	51,569
売掛金	3 3,209,111	3 3,533,934
有価証券	10,829	-
商品及び製品	1,648,754	1,705,668
前渡金	6,809	3,928
前払費用	32,452	32,403
繰延税金資産	9,298	234,129
短期貸付金	3 2,175,441	3 4,406,353
未収入金	3 350,395	3 527,120
未収消費税等	2,082	-
デリバティブ債権	198,611	9,527
その他	9,289	8,839
貸倒引当金	216,034	594,805
流動資産合計	7,856,519	10,332,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,461,467	1 1,461,467
減価償却累計額	501,146	561,859
建物(純額)	960,321	899,607
構築物	1 32,770	1 39,670
減価償却累計額	16,669	19,916
構築物(純額)	16,100	19,753
機械及び装置	5,036	5,036
減価償却累計額	3,475	3,588
機械及び装置(純額)	1,561	1,448
車両運搬具	17,686	17,470
減価償却累計額	13,146	14,787
車両運搬具(純額)	4,539	2,683
工具、器具及び備品	275,295	284,464
減価償却累計額	243,599	254,948
工具、器具及び備品(純額)	31,695	29,515
土地	1 564,435	1 564,435
リース資産	40,200	40,200
減価償却累計額	8,553	16,593
リース資産(純額)	31,646	23,606
建設仮勘定	1,477	11,370
有形固定資産合計	1,611,777	1,552,421

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	188,282	188,282
ソフトウェア	67,999	59,438
電話加入権	1,529	1,529
<b>無形固定資産合計</b>	<b>257,811</b>	<b>249,250</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,182,645	2,607,257
関係会社株式	1,735,053	1,389,154
関係会社出資金	29,960	29,960
長期貸付金	14,713	25,218
関係会社長期貸付金	394,865	-
破産更生債権等	844	844
長期前払費用	237	-
差入保証金	12,021	5,846
長期未収入金	36,781	34,460
保険積立金	34,040	37,986
その他	8,474	8,474
貸倒引当金	50,040	47,204
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,399,597</b>	<b>4,091,998</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,269,186</b>	<b>5,893,670</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,125,705</b>	<b>16,226,121</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	-	18,908
買掛金	3,419,357	3,672,106
短期借入金	1,273,000	1,367,309
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	8,442	8,442
未払金	3,689,493	3,718,591
未払費用	52,688	102,312
未払法人税等	27,928	93,974
未払消費税等	-	35,711
前受金	4,558	37,733
預り金	30,589	28,048
デリバティブ債務	11,157	442,601
賞与引当金	142,200	256,375
役員賞与引当金	20,380	62,280
その他	4,503	4,609
<b>流動負債合計</b>	<b>4,141,299</b>	<b>6,358,003</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,200,000	1,000,000
リース債務	24,786	16,344
繰延税金負債	346,063	450,381
再評価に係る繰延税金負債	73,993	70,058
退職給付引当金	90,004	78,003
その他	9,600	9,600
固定負債合計	1,744,448	1,624,387
<b>負債合計</b>	<b>5,885,748</b>	<b>7,982,390</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,914	1,000,914
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	645,678	645,678
その他資本剰余金	2,014	9,722
資本剰余金合計	647,693	655,400
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	217,110	217,110
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	3,590,812	3,677,940
利益剰余金合計	5,707,922	5,795,050
自己株式	266,132	233,450
株主資本合計	7,090,397	7,217,915
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	862,010	1,138,378
繰延ヘッジ損益	111,280	273,925
土地再評価差額金	71,581	75,517
評価・換算差額等合計	1,044,873	939,970
新株予約権	104,686	85,845
<b>純資産合計</b>	<b>8,239,957</b>	<b>8,243,730</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,125,705</b>	<b>16,226,121</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>売上高</b>		
売上高	3 20,815,457	3 24,112,850
その他の営業収入	235,962	229,421
売上高合計	21,051,420	24,342,272
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	1,280,697	1,648,754
当期商品仕入高	3 18,665,838	3 21,079,700
合計	19,946,535	22,728,454
商品期末たな卸高	1,648,754	1,705,668
直接販売諸掛	1 163,877	1 203,041
商品売上原価	18,461,658	21,225,826
売上総利益	2,589,761	3,116,445
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	667,051	593,061
一般管理費	2,244,389	2,569,878
販売費及び一般管理費合計	2 2,911,441	2 3,162,940
営業損失( )	321,679	46,494
<b>営業外収益</b>		
受取利息	20,697	30,153
受取配当金	3 661,376	3 588,742
為替差益	198,714	96,224
雑収入	3,332	11,376
営業外収益合計	884,121	726,497
<b>営業外費用</b>		
支払利息	38,155	45,327
雑損失	309	45
営業外費用合計	38,464	45,373
経常利益	523,977	634,629
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2,179	-
投資有価証券売却益	12,990	-
その他	842	-
特別利益合計	16,011	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 1,176	4 0
減損損失	73	-
投資有価証券売却損	300	-
関係会社株式評価損	3 90,000	3 50,000
関係会社整理損	-	140,880
訴訟和解金	22,000	-
その他	5,700	-
特別損失合計	119,250	190,880
税引前当期純利益	420,738	443,749
法人税、住民税及び事業税	81,214	154,893
法人税等調整額	7,689	34,169
法人税等合計	88,904	120,723
当期純利益	331,834	323,025



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	-	645,678	217,110	1,900,000	3,446,753	5,563,863	271,039	6,939,417
当期変動額										
剰余金の配当							187,776	187,776		187,776
当期純利益							331,834	331,834		331,834
自己株式の取得									337	337
自己株式の処分			2,014	2,014					5,244	7,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,014	2,014	-	-	144,058	144,058	4,906	150,980
当期末残高	1,000,914	645,678	2,014	647,693	217,110	1,900,000	3,590,812	5,707,922	266,132	7,090,397

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	368,849	4,563	64,639	428,925	90,061	7,458,403
当期変動額						
剰余金の配当						187,776
当期純利益						331,834
自己株式の取得						337
自己株式の処分						7,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493,161	115,844	6,942	615,948	14,624	630,573
当期変動額合計	493,161	115,844	6,942	615,948	14,624	781,553
当期末残高	862,010	111,280	71,581	1,044,873	104,686	8,239,957

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	2,014	647,693	217,110	1,900,000	3,590,812	5,707,922	266,132	7,090,397
当期変動額										
剰余金の配当							235,897	235,897		235,897
当期純利益							323,025	323,025		323,025
自己株式の取得									608	608
自己株式の処分			7,707	7,707					33,290	40,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	7,707	7,707	-	-	87,128	87,128	32,682	127,517
当期末残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	233,450	7,217,915

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	862,010	111,280	71,581	1,044,873	104,686	8,239,957
当期変動額						
剰余金の配当						235,897
当期純利益						323,025
自己株式の取得						608
自己株式の処分						40,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276,367	385,206	3,935	104,902	18,841	123,744
当期変動額合計	276,367	385,206	3,935	104,902	18,841	3,773
当期末残高	1,138,378	273,925	75,517	939,970	85,845	8,243,730

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ...時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
国内向商品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸出向商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。)  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨の換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引  
b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	955,724千円	897,105千円
構築物	16,100	19,753
土地	538,820	538,820
計	1,510,646	1,455,679

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,955,000千円	2,400,000千円
長期借入金	445,000	-
計	2,400,000	2,400,000

2 偶発債務

下記の保証先の銀行借入金等について、支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)L & Sコーポレーション	1,081,056千円	(株)L & Sコーポレーション 431,695千円
(株)m hエンタープライズ	500,000	(株)m hエンタープライズ -
TRIACE LIMITED	238,885	TRIACE LIMITED 79,614
(株)ペットランド	100,000	(株)ペットランド -
三發電器製造廠有限公司	20,150	三發電器製造廠有限公司 -
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA)	-	SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) 58,024
SDN. BHD.		SDN. BHD. -
計	1,940,092	計 569,334

外貨建の債務保証額は決算日現在の為替相場により円換算しております。

3 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外の各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	733,872千円	698,372千円
短期貸付金	2,174,963	4,406,353
未収入金	234,670	484,418
買掛金	61,628	346,171
未払金	5,317	22,088

(損益計算書関係)

- 1 直接販売諸掛には、海上運賃、船積費、陸上運賃、海上保険料およびその他の営業収入(不動産賃貸収入)に対する直接費用が含まれております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(販売費)		
販売手数料	85,986千円	52,825千円
検品費	146,094	190,327
(一般管理費)		
役員報酬	90,160	98,880
従業員給料及び賞与	828,061	776,119
賞与引当金繰入額	142,200	256,375
役員賞与引当金繰入額	20,560	62,280
福利厚生費	195,953	205,840
貸倒引当金繰入額	213,523	378,111
旅費交通費	166,006	159,660
減価償却費	109,440	95,082
退職給付費用	34,004	17,492

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	3,005,212千円	2,802,325千円
当期商品仕入高	7,642,092	9,558,042
受取配当金	646,513	552,385
関係会社株式評価損	90,000	50,000

- 4 固定資産除却損

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)における固定資産除却損1,176千円の主たるものは、名古屋事務所閉鎖に係る建物附属設備等の除却であります。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)については、特記事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,735,053千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,389,154千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	87,984千円	205,397千円
賞与引当金	47,068	79,117
未払事業税	5,187	11,888
退職給付引当金	29,172	23,900
未払役員退職慰労金	3,104	2,939
投資有価証券評価損	18,964	17,955
棚卸資産評価損	6,864	8,418
関係会社株式等評価損	73,164	84,583
その他	46,551	191,586
繰延税金資産小計	318,061	625,786
評価性引当額	198,022	340,008
繰延税金資産合計	120,038	285,778
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	456,804	502,029
繰延税金負債合計	456,804	502,029
繰延税金資産(負債)の純額	336,765千円	216,251千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,298千円	234,129千円
固定負債 - 繰延税金負債	346,063	450,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.13	3.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	52.01	50.17
住民税均等割	0.87	0.61
評価性引当額の増減	22.04	32.00
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.58	8.22
その他	2.88	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.13%	27.21%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,215千万円、法人税等調整額が12,242千万円、その他有価証券評価差額金が28,321千万円がそれぞれ増加した一方、繰延ヘッジ損益は5,863千万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は3,935千万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,461,467	-	-	60,713	1,461,467	561,859
	構築物	32,770	6,900	-	3,246	39,670	19,916
	機械及び装置	5,036	-	-	112	5,036	3,588
	車両運搬具	17,686	-	215	1,856	17,470	14,787
	工具、器具及び備品	275,295	12,196	3,027	14,376	284,464	254,948
	土地	564,435	-	-	-	564,435	-
	リース資産	40,200	-	-	8,040	40,200	16,593
	建設仮勘定	1,477	9,893	-	-	11,370	-
	計	2,398,368	28,990	3,243	88,346	2,424,115	871,694
無形 固定 資産	借地権	188,282	-	-	-	188,282	-
	ソフトウェア	234,034	20,540	27,948	20,823	226,626	167,188
	電話加入権	1,529	-	-	-	1,529	-
	計	423,846	20,540	27,948	20,823	416,438	167,188

- (注) 1 構築物の当期増加額の主たるものは、行田倉庫大規模改修工事によるものであります。  
2 工具、器具及び備品の当期増加額の主たるものは、金型投資によるものであります。  
3 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266,074	378,771	2,836	642,010
賞与引当金	142,200	256,375	142,200	256,375
役員賞与引当金	20,380	62,280	20,380	62,280

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の主たるものは、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sanyei corp.com">http://www.sanyei corp.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出したものであります。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三栄コーポレーションの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三栄コーポレーションが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。